

経済対策等における国有財産の活用について

令和3年12月8日
財務省理財局

地方公共団体等に対する庁舎等の無償提供

- 今後の新たな変異株の発生などあらゆる事態に対応できる体制整備が必要。
 - 希望するすべての方へのワクチン接種を進めるべく、都道府県及び市町村と緊密に連携を図りながら、**接種体制の整備**を行う。
 - 誰もが簡易かつ迅速に利用できる**検査の環境整備**を行う。
 - 都道府県に設置する**臨時の医療施設の整備**を推進する。

➡ 庁舎等の国有財産を新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等のための施設として、**地方公共団体等に対して無償提供**。

これまでの提供実績：61件（令和3年10月末時点）

| | |
|----------------------------|-----|
| 国が行うワクチン接種会場 | 10件 |
| 地方公共団体が行うワクチン接種等のための施設 | 38件 |
| PCR検査場及び駐車場 | 4件 |
| 地方公共団体による新型コロナウイルス感染者の療養所等 | 4件 |
| 医療従事者の宿泊所等 | 5件 |



ワクチン接種会場として使用された
大手町合同庁舎3号館



酸素ステーションとして
使用された税関研修所

グリーン社会の実現に向けた太陽光発電設備等の設置場所の提供

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、あらゆる政策を総動員する。
 - ・ 太陽光発電の導入拡大に向けた設備の整備を支援する。
 - ・ 充電インフラの整備により、クリーン・エネルギー自動車の集中的な導入を図る。

➡ 庁舎等の国有財産を民間事業者による太陽光発電設備や電気自動車向け充電設備等の設置場所として提供(使用許可等)。

